

四半期報告書

(第70期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

カゴメ株式会社

目 次

頁

【表 紙】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】 2
- 2 【事業の内容】 2

第2 【事業の状況】

- 1 【事業等のリスク】 3
- 2 【経営上の重要な契約等】 3
- 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 3

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】 9
- (2) 【新株予約権等の状況】 9
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 9
- (4) 【ライツプランの内容】 9
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 9
- (6) 【大株主の状況】 10
- (7) 【議決権の状況】 10

2 【役員の状況】 11

第4 【経理の状況】 12

1 【四半期連結財務諸表】

- (1) 【四半期連結貸借対照表】 13
- (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】 15
- (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】 19

2 【その他】 35

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 36

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

【会社名】 カゴメ株式会社

【英訳名】 KAGOME CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 直行

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))
カゴメ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	153,213 (47,336)	150,246 (46,511)	196,233
経常利益 (百万円)	10,592	7,991	10,025
四半期(当期)純利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	7,124 (1,450)	5,628 (1,633)	6,480
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,174	11,211	11,981
純資産額 (百万円)	100,625	114,476	104,432
総資産額 (百万円)	174,012	194,232	168,965
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) (第3四半期連結会計期間)	71.63 (14.58)	56.62 (16.45)	65.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.4	56.8	60.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,739	3,901	7,407
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,633	△11,024	△1,781
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,579	9,235	1,050
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	32,252	26,808	24,316

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第70期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益の算定において、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社グループの組織変更に伴い、セグメント名称の一部及び報告セグメント区分の一部を変更いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～12月31日）は、当社にとっては、当年度より新たに策定した平成27年度までの中期経営計画「Next 50」の初年度であり、国内における「新たな需要の創造」、海外における「マルチリージョナル×グローバルな成長」、「資源の強化・連携と最適配分」、社会とともに成長するための「T h i n k GREEN KAGOME」を重点戦略として取り組んでおります。

売上高につきましては前年同期を下回りましたが、これは平成25年4月より国内のトマトケチャップ・ソース・パスタソース・野菜飲料のうち、一部主力商品の価格を変更したことによる減収影響（売上高の減少と同額の販売促進費の減少）があるためです。当期の価格制度を適用したと仮定して組み替えた前年同期は上回っており、実質的には増収です。

国内におきましては、飲料と食品は、実質的には前年並みでした。また業務用、ギフト、生鮮野菜、通販につきましては継続して成長しており、いずれの事業におきましても過去最高の売上高となりました。

海外におきましては、平成24年6月末にポルトガルの関連会社Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.を連結子会社化したため、第1四半期連結累計期間の同社の売上高が純増しているほか、円安によって円換算での売上高が増加したことなどにより、増収となりました。

利益面につきましては、売上原価率が前年同期比3.2ポイント上昇しております。その主な要因は、国内において上述した一部主力商品の価格変更に伴い売上高が減少したこと、生鮮トマトの市況や為替が当社にとって悪影響したことによるものです。売上高に対する販売促進費の割合は、前年同期比3.1ポイント低下しております。その主な要因も価格の変更による影響であり、上述の通り価格変更による減収と同額の販売促進費の減少があったためです。広告宣伝費は通販事業において新たなお客様を獲得するために活用したため、1億74百万円増加いたしました。

海外におきましては、米国・欧州・豪州におきましては円安による円換算での利益の増加がありましたが、現地通貨ベースでも米国・欧州・豪州・アジアすべてのセグメントにおいて利益が改善いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比1.9%減の1,502億46百万円、営業利益は前年同期比27.1%減の73億26百万円、経常利益は前年同期比24.6%減の79億91百万円となりました。なお8月、保有していた投資有価証券を売却し、その際に生じた売却益を特別利益として計上しております。また12月、当社29%出資の持分法非適用関連会社であったTat Tohumculuk A.S.の株式を追加取得し、連結子会社としたことにより発生いたしました、段階取得に係る差益を特別利益として計上しております。その結果、四半期純利益は前年同期比21.0%減の56億28百万円となりました。

セグメントの業績の概況は、次の通りであります。

<国内事業>

国内事業の売上高は、飲料事業及び食品事業における価格の変更による減少を含めて、前年同期比4.7%減の1,403億85百万円となりました。各事業別の売上高の状況は、以下の通りです。

① 飲料事業

野菜飲料カテゴリにつきましては、「野菜生活100」シリーズにおいて、重点マーケティングテーマ「地産全消」を象徴する商品として「野菜生活100 沖縄シークワサーミックス」（平成25年5月発売）、「野菜生活100 北海道ハスカップミックス」（同6月発売）、「野菜生活100 かぼすミックス」（同8月発売、西日本エリア限定）、「野菜生活100 ナイアガラミックス」（同9月発売）、「野菜生活100 ラ・フランスミックス」（同10月発売）、「野菜生活100 ゆずミックス」（同11月発売）、「野菜生活100 とちおとめミックス」（同12月発売）といった、地域色が豊かで季節感の溢れる期間限定商品が好調に推移いたしました。「野菜一日これ一本」シリーズにつきましては、缶商品の賞味期限を3.5年に延長したことを契機に、「野菜の保存食」としての価値を提案し、これまで取引の無かったチャンネルへの普及が進みました。またシニア世代をターゲットとして、一日に必要な野菜量350g分を125mlに濃縮した「野菜一日これ一本 超濃縮」シリーズにつきましては、小売店への配荷が進んだことや、9月に新商品「野菜一日これ一本 超濃縮しっかり食物繊維」を発売したこともあり、好調に推移いたしました。トマト飲料につきましては、7月にはトマトから生まれたスポーツドリンク「TOMATO WATER」をコンビニエンスストア限定で発売、8月には毎年好評頂いております新物のトマトジュースにおきまして、トマトのフレッシュな美味しさを実現した低温度帯の商品を数量限定で発売、10月にはトマト果汁を使用し、華やかでクリアな色合いとすっきりした味わいが特長の炭酸飲料「TOMASH」を発売し、好評を頂きました。

これら施策を行いました。野菜飲料カテゴリ合計では、価格制度の変更もあり減収となりました。また、実質的にもトマトブームの反動によるトマトジュースの落ち込みをカバーしきれず、前年を僅かに下回りました。

乳酸菌カテゴリにつきましては、8月までは前年を下回る水準が続いておりましたが、9月に機能を価値とした新商品「植物性乳酸菌ラブレ Light 1日分の鉄分」を発売し、俳優の松田龍平さんを起用したTVコマーシャルも行った結果、10月以降は毎月、前年を4～8%上回り好調に推移いたしました。

その結果、飲料事業の売上高は、価格の変更による減少を含めて、前年同期比8.2%減の688億59百万円となりました。

② 食品事業

トマトケチャップにつきましては、ナポリタンスパゲティのメニュー提案に注力したことなどにより、好調に推移いたしました。平成25年11月にはメニュー提案の取り組みを象徴するイベントとして、全国の絶品ナポリタンを集めた『ナポリタンスタジアム』を横浜にて開催し、好評を頂きました。トマト調味料につきましては、平成25年3月に発売いたしました、使いやすく環境負荷の低い紙容器「トマトパック」シリーズの育成に注力いたしました。中でも「かけるトマト」につきましては、パックを開けたらそのままトマトを手軽に料理にかけられるということ、「おかずの上を、トマトかけめぐる。」というメッセージで伝える広告を行ったこともあり、予想を遥かに上回る好評を頂き、一時販売を休止せざるを得なくなりましたが、12月には全国での販売を再開いたしました。パスタソースにつきましては、8月に人気の瓶入りパスタソースである「アンナマンマ」シリーズから新たに3品のフレーバーを発売いたしました。手軽に、トマトの濃いおいしさをお楽しみ頂けることに高い評価を頂き、好調に推移しております。ソースにつきましては堅調に推移いたしました。

食品事業合計では価格制度の変更のために減収となりましたが、実質的には前年並みの売上水準でありました。

その結果、食品事業の売上高は、価格の変更による減少を含めて、前年同期比16.7%減の174億83百万円となりました。

③ ギフト事業

中元・歳暮市場全体は縮小という厳しい環境下、当社では各流通チャンネルにおいて高い採用率を獲得し、第3四半期連結累計期間における過去最高の売上高となりました。野菜飲料ギフトや国産フルーツジュースギフトに加え、企業限定や地域限定などプレミアム感を打ち出した商品が好調に推移いたしました。またトマトの焼き菓子「トマッティニー」やトマトのゼリー「F r u t t o m a (フルーツマ)」といったスイーツギフトにより、母の日や手土産といった中元・歳暮期以外の需要を開拓できました。

その結果、ギフト事業の売上高は、前年同期比4.6%増の80億75百万円となりました。

④ 生鮮野菜事業

「ダブルトマトでおいしく！」をテーマに「トマトフェア」や「カゴメフェア」など野菜飲料や食品と連動した店頭展開の機会を獲得できたことや、生鮮トマトの収穫量を増やし、出荷の増加に繋げることができたこともあり、第3四半期連結累計期間における過去最高の売上高となりました。

その結果、生鮮野菜事業の売上高は、前年同期比8.5%増の76億51百万円となりました。

⑤ 通販事業

主力商品「毎日飲む野菜」につきましては、平成25年6月に新たなお客様を獲得するための広告手段を追加したことにより7月以降の販売量が増加し、好調に推移いたしました。また、商品供給体制が整い3年ぶりに再発売いたしました数量限定商品「桃しぼり」の販売も好調であり、売上高の増分に寄与いたしました。

その結果、通販事業の売上高は、第3四半期連結累計期間におきましては過去最高となり、前年同期比8.8%増の66億44百万円となりました。

⑥ 業務用事業

「トマト素材」「トマトソース」「野菜素材」「野菜飲料」を重点商品カテゴリーに設定し、売上拡大を図ってまいりました。大手ユーザーや産業用に向けたサポート体制を強化してきた成果が表れ、売上高は順調に推移いたしました。「トマト・ディスカバリーズ」の取り組みといたしましては、既述の『ナポリタンスタジアム』の開催にあたり食品事業との連携を強化し、ナポリタンスパゲティのメニュー普及に努めました。またその他にも、カルビー(株)との初めてのコラボレーション商品といたしまして「ポテトチップス カゴメトマトケチャップ味」が同社より発売されました。

その結果、業務用事業の売上高は、第3四半期連結累計期間におきましては過去最高となり、前年同期比1.6%増の199億20百万円となりました。

⑦ その他事業

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、農業資材販売事業などをあわせた国内におけるその他事業の売上高は、前年同期比8.6%増の117億50百万円となりました。

<海外事業>

海外事業の売上高は、前年同期比40.5%増の232億56百万円となりました。各地域別の状況は、以下の通りです。

① 米国

米国子会社であるKAGOME INC. は、円安に伴い円換算での売上高が増加いたしました。現地における大手顧客向けの出荷も順調に推移しております。

その結果、米国における売上高は、前年同期比29.3%増の105億91百万円となりました。

② 欧州

ポルトガルの子会社Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.を平成24年6月末に連結子会社化いたしましたので、同社の第1四半期連結累計期間分の売上高が純増いたしました。イタリアの子会社であるVegitalia S.p.A.は、円安に伴い円換算での売上高が増加いたしました。

その結果、欧州における売上高は、前年同期比106.1%増の75億7百万円となりました。

③ 豪州

豪州子会社であるKagome Australia Pty Ltd.につきましては、主要顧客へのトマト加工品の販売が当初予定していた時期から後ろ倒しとなったこともあり、売上高が前年同期を下回りました。

その結果、豪州における売上高は、前年同期比6.9%減の27億4百万円となりました。

④ アジア

台湾可果美股份有限公司は、円安に伴い円換算での売上高が増加いたしました。現地通貨ベースでの売上高も前年を上回る水準で推移しております。可果美(杭州)食品有限公司は、香港市場向けの野菜飲料の生産量が増えていることに加えて、円安の影響もあり売上高が増加いたしました。

その結果、アジアにおける売上高は、前年同期比35.4%増の24億52百万円となりました。

(2) 財務状態の分析

当第3四半期連結会計期間は、総資産につきましては、前期末に比べ252億66百万円増加いたしました。

流動資産につきましては、前期末に比べ196億17百万円増加いたしました。

主な流動資産の変動は、「現金及び預金」が53億34百万円、「商品及び製品」が37億9百万円、「原材料及び貯蔵品」が30億6百万円、流動資産「その他」が69億14百万円それぞれ増加したことによります。

固定資産につきましては、前期末に比べ56億49百万円増加いたしました。

主な固定資産の変動は、「有形固定資産」が27億35百万円、「無形固定資産」が16億98百万円、「投資その他の資産」が12億16百万円それぞれ増加したことによります。

負債につきましては、前期末に比べ152億22百万円増加いたしました。

主な負債の変動は、「支払手形及び買掛金」が24億84百万円、「短期借入金」が54億55百万円、「長期借入金」が74億23百万円それぞれ増加し、「未払金」が22億31百万円減少したことによります。

純資産につきましては、前期末に比べ100億44百万円増加いたしました。

主な純資産の変動は、剰余金の配当19億89百万円、四半期純利益56億28百万円などにより「利益剰余金」が39億32百万円増加したことと、「繰延ヘッジ損益」が36億45百万円、「為替換算調整勘定」が10億29百万円それぞれ増加したことによります。

この結果、自己資本比率は56.8%、1株当たり純資産は1,110円75銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、268億8百万円となり、前期末比で24億91百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、39億1百万円の純収入（前年同期は87億39百万円の純収入）となりました。この主要因は、税金等調整前四半期純利益が92億64百万円となったこと、減価償却費が38億27百万円となったこと（以上、キャッシュの純収入）、たな卸資産が35億26百万円増加したこと、未払金が16億35百万円減少したこと（以上、キャッシュの純支出）、法人税等の支払いにより43億22百万円を支出したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、110億24百万円の純支出（前年同期は36億33百万円の純支出）となりました。この主要因は、定期預金の預入により118億4百万円を支出したこと、定期預金の払戻により90億円の収入となったこと、固定資産の取得により59億39百万円を支出したこと、連結範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得により28億8百万円を支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、92億35百万円の純収入（前年同期は95億79百万円の純収入）となりました。この主要因は、短期借入金の純増減により36億57百万円の収入となったこと、長期借入金の借入により87億28百万円の収入となったこと、長期借入金の返済により10億69百万円を支出したこと、配当金の支払により19億86百万円を支出したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

① 基本方針の内容

カゴメグループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、当社グループの更なる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、当社の商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものであります。当社グループはこの企業理念に則り、企業活動を展開しております。

当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためには、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆様にご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は企業理念のひとつである「開かれた企業」に則り、「ファン株主10万人構想」を重要な経営目標として取り組んでまいりました。カゴメ商品をご購入いただくお客様とカゴメの株主様は表裏一体である、との考えからです。この結果、平成25年9月末日現在の株主数は19万人を超え、当社の発行済株式総数に占める個人株主の皆様の特株比率は約62.4%となりました。このように、当社はお客様資本に大きく支えられております。

当社は創業した明治32年以来、カゴメの企業価値を高めることに取り組んできておりますが、このような取組を推進することによって、より一層当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることができるものと確信しております。

③ 基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方にに基づき以下の通り、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本ルール」といいます。)を制定し、導入いたしました。本ルールは、当社株式の買付(※1、以下同様)が行われる場合に、買付者(※2、以下同様)に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆様に対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆様株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆様意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会(※3、以下同様)に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行い、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があると判断した場合には、株主の皆様に対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の意見を最大限尊重のうえ当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動いたします。

※1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。

※2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者(当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む)をいいます。

※3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルール設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表いたしました「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が平成20年6月30日に発表いたしました「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(b) 株主の皆様の意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆様にご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しております。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを定時株主総会において株主の皆様承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。更に、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。

このように、本ルールは、株主の皆様が十分に反映される仕組みを採用しております。

(c) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されております。

(d) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しております。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結結果計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、22億21百万円であります。

なお、当第3四半期連結結果計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	99,616,944	99,616,944	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	99,616,944	—	19,985	—	23,733

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,357,400	993,574	同上
単元未満株式	普通株式 106,244	—	—
発行済株式総数	99,616,944	—	—
総株主の議決権	—	993,574	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、平成25年12月31日現在の四半期連結財務諸表に自己株式として認識している「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」（以下、E S O P信託口）保有の当社株式が220,700株あります。この処理は会計処理上、当社とE S O P信託口が一体のものであると認識し、E S O P信託口が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	153,300	—	153,300	0.15
計	—	153,300	—	153,300	0.15

(注) 1. 上記のほか、平成25年12月31日現在の四半期連結財務諸表に自己株式として認識しているE S O P信託口保有の当社株式が220,700株あります。この処理は会計処理上、当社とE S O P信託口が一体のものであると認識し、E S O P信託口が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株（議決権の数1個）あります。

なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

3. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、153,800株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、平成26年2月7日（四半期報告書提出日）までにおける役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
西 秀 訓	代表取締役会長	代表取締役社長	平成26年1月1日
寺 田 直 行	代表取締役専務執行役員 営業管掌兼 コンシューマー事業本部長	取締役専務執行役員 営業管掌兼 コンシューマー事業本部長	平成25年11月8日
	代表取締役社長	代表取締役専務執行役員 営業管掌兼 コンシューマー事業本部長	平成26年1月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第83条の3により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益及び包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,498	23,833
受取手形及び売掛金	27,175	28,415
有価証券	14,817	14,778
商品及び製品	15,031	18,740
仕掛品	590	264
原材料及び貯蔵品	14,515	17,522
その他	8,316	15,230
貸倒引当金	△111	△334
流動資産合計	98,835	118,452
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,611	15,113
機械装置及び運搬具（純額）	13,809	14,647
工具、器具及び備品（純額）	869	1,065
土地	12,814	13,381
リース資産（純額）	1,373	745
建設仮勘定	787	2,048
有形固定資産合計	44,265	47,001
無形固定資産		
のれん	1,996	4,166
ソフトウェア	2,802	2,322
その他	382	390
無形固定資産合計	5,182	6,880
投資その他の資産		
投資有価証券	14,421	15,692
その他	6,352	6,290
貸倒引当金	△90	△84
投資その他の資産合計	20,683	21,899
固定資産合計	70,130	75,780
資産合計	168,965	194,232

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,803	17,287
短期借入金	7,010	12,465
1年内返済予定の長期借入金	1,006	2,339
未払金	11,594	9,362
未払法人税等	2,283	1,672
賞与引当金	2,386	1,187
役員賞与引当金	76	59
その他	2,687	4,614
流動負債合計	41,848	48,989
固定負債		
長期借入金	15,522	22,946
退職給付引当金	2,839	3,192
その他	4,322	4,627
固定負債合計	22,684	30,766
負債合計	64,533	79,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	23,733
利益剰余金	54,599	58,531
自己株式	△212	△588
株主資本合計	98,106	101,661
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,254	2,718
繰延ヘッジ損益	1,664	5,310
為替換算調整勘定	△485	543
その他の包括利益累計額合計	3,433	8,571
少数株主持分	2,892	4,242
純資産合計	104,432	114,476
負債純資産合計	168,965	194,232

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	153,213	150,246
売上原価	76,974	80,227
売上総利益	76,238	70,018
販売費及び一般管理費	※ 66,189	※ 62,692
営業利益	10,048	7,326
営業外収益		
受取利息	218	187
受取配当金	241	214
持分法による投資利益	34	52
為替差益	43	132
その他	276	276
営業外収益合計	815	863
営業外費用		
支払利息	198	110
その他	72	87
営業外費用合計	271	198
経常利益	10,592	7,991
特別利益		
固定資産売却益	320	323
投資有価証券売却益	1	677
受取補償金	494	—
負ののれん発生益	214	—
持分変動利益	48	—
段階取得に係る差益	—	393
特別利益合計	1,079	1,393
特別損失		
固定資産処分損	111	121
減損損失	12	—
投資有価証券売却損	17	—
ゴルフ会員権評価損	4	—
事業整理損	20	—
特別損失合計	166	121
税金等調整前四半期純利益	11,505	9,264
法人税、住民税及び事業税	4,513	3,547
法人税等調整額	△51	△27
法人税等合計	4,462	3,520
少数株主損益調整前四半期純利益	7,042	5,744
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△81	115
四半期純利益	7,124	5,628

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△81	115
少数株主損益調整前四半期純利益	7,042	5,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△154	463
繰延ヘッジ損益	1,362	3,623
為替換算調整勘定	△422	1,380
持分法適用会社に対する持分相当額	346	—
その他の包括利益合計	1,131	5,467
四半期包括利益	8,174	11,211
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,329	10,767
少数株主に係る四半期包括利益	△154	444

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
売上高	47,336	46,511
売上原価	24,209	25,446
売上総利益	23,126	21,065
販売費及び一般管理費	※ 20,581	※ 18,760
営業利益	2,545	2,305
営業外収益		
受取利息	74	68
受取配当金	67	69
為替差益	57	84
その他	72	61
営業外収益合計	272	284
営業外費用		
支払利息	58	31
持分法による投資損失	6	6
その他	29	28
営業外費用合計	94	65
経常利益	2,723	2,523
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	6
受取補償金	3	—
段階取得に係る差益	—	393
特別利益合計	3	399
特別損失		
固定資産処分損	46	20
減損損失	12	—
投資有価証券売却損	1	—
事業整理損	19	—
特別損失合計	79	20
税金等調整前四半期純利益	2,646	2,902
法人税、住民税及び事業税	1,263	1,342
法人税等調整額	△32	△39
法人税等合計	1,231	1,302
少数株主損益調整前四半期純利益	1,415	1,599
少数株主損失(△)	△34	△34
四半期純利益	1,450	1,633

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損失(△)	△34	△34
少数株主損益調整前四半期純利益	1,415	1,599
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132	338
繰延ヘッジ損益	1,731	2,887
為替換算調整勘定	58	15
その他の包括利益合計	1,921	3,241
四半期包括利益	3,337	4,841
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,361	4,864
少数株主に係る四半期包括利益	△23	△23

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,505	9,264
減価償却費	3,942	3,827
のれん償却額	530	613
負ののれん発生益	△214	—
受取利息及び受取配当金	△459	△401
支払利息	198	110
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△886	△1,234
その他の引当金の増減額 (△は減少)	319	284
持分法による投資損益 (△は益)	△34	△52
有価証券売却損益 (△は益)	16	△679
固定資産除売却損益 (△は益)	△209	△202
受取補償金	△494	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△393
売上債権の増減額 (△は増加)	91	415
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,625	△3,526
未収入金の増減額 (△は増加)	△716	312
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,953	1,332
未払金の増減額 (△は減少)	△1,022	△1,635
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△465	△533
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	169	499
その他の増減額 (△は減少)	△91	△35
小計	13,507	7,965
利息及び配当金の受取額	471	353
利息の支払額	△195	△94
補償金の受取額	494	—
法人税等の支払額	△5,539	△4,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,739	3,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,000	△11,804
定期預金の払戻による収入	20,050	9,000
有価証券の取得による支出	△311	△1,101
有価証券の売却及び償還による収入	2,305	1,632
固定資産の取得による支出	△5,602	△5,939
固定資産の売却による収入	390	331
貸付けによる支出	△450	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	36	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	—	△2,808
関係会社株式の取得による支出	—	△301
その他の増加額	113	85
その他の減少額	△166	△117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,633	△11,024

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,483	3,657
長期借入による収入	9,599	8,728
長期借入金の返済による支出	△8,807	△1,069
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△187	△144
少数株主からの払込みによる収入	296	474
配当金の支払額	△1,762	△1,986
少数株主への配当金の支払額	△40	△45
自己株式の取得による支出	△0	△376
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,579	9,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	378
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,703	2,491
現金及び現金同等物の期首残高	17,549	24,316
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 32,252	※ 26,808

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び一部の国内連結子会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用してまいりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更は、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画「Next 50」の策定に際し、①有形固定資産の利用状況を調査した結果、当社グループの有形固定資産は、耐用年数内で安定的に稼働していること、②今後の中期的な主たる投資内容を慎重に分析した結果、昨年度の茨城工場チルドライン投資を含めて、今後の主なライン設備投資は、安定的に稼働させることを目的とし、かつ、安定的稼働が見込まれること、③グループの製品群も安定的な収益の獲得が見込まれることから、使用可能期間にわたり平均的に費用配分することが、設備の利用実態を適切に反映していると判断したためであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は729百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ676百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
世羅菜園㈱銀行借入	389百万円	325百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
販売手数料	3,636百万円	3,629百万円
販売促進費	28,921	23,725
広告宣伝費	5,280	5,454
運賃・保管料	7,854	8,426
貸倒引当金繰入額	29	15
給与・賃金	7,158	7,543
賞与引当金繰入額	971	847
役員賞与引当金繰入額	38	48
退職給付費用	473	487
減価償却費	1,185	1,138
のれん償却費	530	613

	前第3四半期連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
販売手数料	1,060百万円	882百万円
販売促進費	8,936	7,082
広告宣伝費	1,169	1,060
運賃・保管料	2,457	2,706
貸倒引当金繰入額	6	△3
給与・賃金	2,387	2,550
賞与引当金繰入額	971	847
役員賞与引当金繰入額	19	24
退職給付費用	156	160
減価償却費	436	383
のれん償却費	175	195

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	27,036百万円	23,833百万円
有価証券勘定	19,216	14,778
計	46,252	38,612
預入期間が3か月を超える 定期預金	△9,000	△6,804
償還期間が3か月を超える債券	△5,000	△5,000
現金及び現金同等物	32,252	26,808

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	1,790	18	平成24年3月31日	平成24年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	1,989	20	平成25年3月31日	平成25年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内においては、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「通販」の5つと、「業務用」、「その他」の2つを合わせた7つを報告セグメントとしております。

海外においては、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、トマト製品に関連する「グローバルトマト事業」における「米国」、「欧州」、「豪州」の3つと「アジア」を合わせた4つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りです。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「生鮮野菜」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売を行っており、社内カンパニーである農カンパニーが、事業を統括しております。

「通販」は、通販専用の飲料やサプリメントなどを自社で通信販売しており、社内カンパニーである通販事業カンパニーが、事業を統括しております。

「業務用」は、主として外食産業や食品メーカー向けの調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、農業資材販売事業などが対象となります。

海外事業においては、各地域で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「米国」においては、KAGOME INC. が主に外食向け調味料の製造、販売を行っております。

「欧州」においては、イタリアでVegetalia S.p.A. が冷凍野菜の製造、販売を、ポルトガルでHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. がトマト加工品の製造、販売を行っております。

「豪州」においては、Kagome Australia Pty Ltd. が生トマトの生産、加工、販売を行っております。

「米国」、「欧州」、「豪州」については、社内カンパニーであるトマト事業カンパニーが、事業を統括しております。

「アジア」においては、主として台湾で台湾可果美股份有限公司が調味料及び飲料の製造、販売を、中国で可果美(杭州)食品有限公司が飲料の製造、販売を、タイでOSOTSPA KAGOME CO., LTD. が飲料の商品開発、販売を行っております。

「アジア」については、社内カンパニーであるアジア事業カンパニーが、事業を統括しております。

第1四半期連結会計期間より、当社グループの組織変更に伴い、セグメント名称の一部及び報告セグメント区分の一部を変更いたしました。

国内においては、従来、一般の消費者を対象とした「コンシューマー事業」における「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「メディア通販」の5つと、「業務用事業」、「その他」の2つを合わせた7つを報告セグメントとしておりましたが、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「通販」の5つと、「業務用」、「その他」の2つを合わせた7つを報告セグメントとしております。

また、海外においては、従来、「米国」、「欧州」、「アジア」、「豪州」の4つを報告セグメントとしておりましたが、トマト製品に関連する「グローバルトマト事業」における「米国」、「欧州」、「豪州」の3つと「アジア」を合わせた4つを報告セグメントとしております。

なお、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	74,977	20,977	7,721	7,053	6,106	19,610	1,377	137,825
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	9,440	9,440
計	74,977	20,977	7,721	7,053	6,106	19,610	10,817	147,265
セグメント利益又は損失(△)	5,123	1,824	609	691	509	1,543	183	10,485

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	7,800	2,923	2,906	13,629	1,758	15,388	—	153,213
セグメント間の内部 売上高又は振替高	391	719	—	1,110	52	1,163	△10,604	—
計	8,191	3,642	2,906	14,740	1,811	16,551	△10,604	153,213
セグメント利益又は損失(△)	354	△337	△295	△277	△158	△436	—	10,048

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	68,859	17,483	8,075	7,651	6,644	19,920	1,330	129,966
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	10,419	10,419
計	68,859	17,483	8,075	7,651	6,644	19,920	11,750	140,385
セグメント利益又は損失(△)	3,404	770	523	664	374	1,104	332	7,174

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	10,114	5,274	2,583	17,972	2,308	20,280	—	150,246
セグメント間の内部 売上高又は振替高	477	2,233	121	2,832	144	2,976	△13,396	—
計	10,591	7,507	2,704	20,804	2,452	23,256	△13,396	150,246
セグメント利益又は損失(△)	485	39	△288	236	△85	151	—	7,326

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

前第3四半期連結会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	21,724	7,318	2,292	1,847	2,070	6,814	464	42,532
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	2,805	2,805
計	21,724	7,318	2,292	1,847	2,070	6,814	3,270	45,338
セグメント利益又は損失(△)	1,027	659	309	△94	266	449	52	2,670

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	2,488	1,204	515	4,208	596	4,804	—	47,336
セグメント間の内部 売上高又は振替高	365	224	—	589	24	614	△3,420	—
計	2,853	1,428	515	4,797	620	5,418	△3,420	47,336
セグメント利益又は損失(△)	91	△38	△134	△82	△43	△125	—	2,545

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	19,620	5,902	2,420	2,072	2,210	6,799	397	39,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	3,320	3,320
計	19,620	5,902	2,420	2,072	2,210	6,799	3,718	42,744
セグメント利益又は損失(△)	774	383	391	20	334	439	67	2,411

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	3,574	1,813	777	6,165	923	7,088	—	46,511
セグメント間の内部 売上高又は振替高	525	550	121	1,197	37	1,234	△4,555	—
計	4,100	2,363	898	7,362	960	8,322	△4,555	46,511
セグメント利益又は損失(△)	146	△1	△227	△83	△23	△106	—	2,305

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更による影響額)

有形固定資産の減価償却方法の変更

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載の通り、従来、当社及び一部の国内連結子会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について主として定率法を採用していましたが、第70期第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更によるセグメント利益に与える影響は次の通りであります。

(単位:百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
セグメント利益	399	59	21	3	13	141	38	676

(単位:百万円)

	海外事業						調整額	四半期連結財務諸表計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
セグメント利益	—	—	—	—	—	—	—	676

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)
 (減損損失)

減損損失に関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期発生額	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州 (注)	豪州	計				
当四半期発生額	—	12	—	12	—	12	—	12

(注) Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.に係る遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州 (注)	豪州 (注)	計				
当四半期償却額	—	—	530	530	—	530	—	530
当四半期末残高	—	—	1,978	1,978	—	1,978	—	1,978

(注) オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社(現Kagome Foods Australia Pty Ltd.)及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社(現Kagome Farms Australia Pty Ltd.)の事業譲受けに伴い発生したものであります。

(負ののれん発生益)

負ののれん発生益に関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期発生額	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州 (注)	豪州	計				
当四半期発生額	—	214	—	214	—	214	—	214

(注) 持分法適用関連会社であったHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S. A. の株式を追加取得し連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国 (注1)	欧州 (注2)	豪州 (注3)	計				
当四半期償却額	—	—	613	613	—	613	—	613
当四半期末残高	1,697	1,036	1,432	4,166	—	4,166	—	4,166

(注) 1 United Genetics Holding LLCへの出資に伴い発生したものであります。

2 Tat Tohumculuk A.S.の株式を追加取得したことに伴い発生したものであります。

3 オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社(現Kagome Foods Australia Pty Ltd.)及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社(現Kagome Farms Australia Pty Ltd.)の事業譲受けに伴い発生したものであります。

(負ののれん発生益)

該当事項はありません。

前第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

(減損損失)

減損損失に関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期発生額	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期連結財務諸表計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州(注)	豪州	計				
当四半期発生額	—	12	—	12	—	12	—	12

(注) Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.に係る遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期連結財務諸表計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州(注)	計				
当四半期償却額	—	—	175	175	—	175	—	175
当四半期末残高	—	—	1,978	1,978	—	1,978	—	1,978

(注) オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社(現Kagome Foods Australia Pty Ltd.)及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社(現Kagome Farms Australia Pty Ltd.)の事業譲受けに伴い発生したものであります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国 (注1)	欧州 (注2)	豪州 (注3)	計				
当四半期償却額	—	—	195	195	—	195	—	195
当四半期末残高	1,697	1,036	1,432	4,166	—	4,166	—	4,166

(注) 1 United Genetics Holding LLCへの出資に伴い発生したものであります。

2 Tat Tohumculuk A.S.の株式を追加取得したことに伴い発生したものであります。

3 オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社(現Kagome Foods Australia Pty Ltd.)及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社(現Kagome Farms Australia Pty Ltd.)の事業譲受けに伴い発生したものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	71円63銭	56円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,124	5,628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,124	5,628
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,465	99,401

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円58銭	16円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,450	1,633
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,450	1,633
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,464	99,302

- (注) 1 当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益の算定において、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博 印

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。